



## 学校行事の実施に向けて

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今年度は多くの学校行事・学年行事が中止や延期、規模縮小を余儀なくされました。これまでも、新任式・始業式は放送で行い、入学式は在校生の参列を見送りました。1年生を迎える会は、県民の日記念行事と抱き合わせて、内容を縮小して屋外で実施。運動会は11月14日に延期し、規模を縮小して午前中での実施を計画しています。また、4年生の宿泊学習と5年生の臨海自然教室はやむなく中止といたしました。楽しみにしていた4年生、5年生にとってはとても残念な決定であったことと思います（10月に4年生は足利、5年生は茂木への代替遠足を予定しています）。

学校行事は、児童が協働的な学び合いの中で、自分自身を見つめ、世の中を生き抜く力を身に付けるために欠かすことのできないものです。集団の一員として学ぶことに限っても、高学年にとってはリーダーとして、あるいは行事を運営する側から児童と向かい合う立場に立ち、成功や失敗、心を動かされるような数多くの体験を通して、教科の学習では学ぶことのできない多くのことを身に付ける機会です。また下級生にとっても、それぞれの立場で、下の学年の面倒を見たり上の学年を支えたりする中で様々な経験を積み重ねながら、自身の課題に気付いたり上学年へのあこがれを抱いたり、と、学ぶことは限りがありません。さらに、教室(教科書)から離れて、五感を通して体験的に学ぶこともきわめて重要です。

そこで、新型ウイルス感染予防を踏まえた新たな生活様式が着実に定着してきていることを踏まえ、これまでと全く同じように実施することはできなくても、感染のリスクを下げることに、その行事のもつ教育的な意義の質を維持することのバランスをとりながら、「学校教育ならではの学び」としての学校行事を実施していきたいと思えます。

つきましては、現時点でお伝えできる主な学校・学年行事等の実施の方向性（内容や方法、実施する上での留意点、中止にする場合の基準等）について、以下に記しますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。なお、今後の情勢の変化に伴い、さらに変更する場合がありますことも申し添えます。

### 1 運動会【11月14日(土)※雨天順延】

#### (1)実施の方向性

- ①内容を見直し、時間短縮して午前中で終了します。(弁当なし)
- ②三密を避けるため、家族の参加は、極力同居の家族のみに限定させていただきたいと思えます。また、高齢者の方の参加は、できるだけお控えください。参加に当たっては、マスクの着用にご協力ください。
- ③来賓招待はしません。敬老席は設けません。
- ④感染予防をできる限り講じながら、「高学年の活躍の場」、「学年・学級の一体感」「一人一人の達成感」を大切に考え、内容を工夫するよう努めます。

#### (2)中止にする場合の基準

以下の3点を基準とします。

- ①お子さんの参加について、同意書をとります。同意されない方が10%を超えた場合、運動会を中止します。(判断日:当日の4週間前)
- ②栃木県の「新型コロナウイルス警戒度」※[レベル1(感染観察)][レベル2(感染拡大注意)][レベル3(感染嚴重注意)][レベル4(特定警戒)]で、レベル3以上であれば運動会を中止します。(判断日:当日の4週間前～前日)  
※9月9日現在の警戒度は[レベル2(感染拡大注意)]です。
- ③国分寺東小で、学校休業もしくは学年・学級休業が実施された場合は、運動会を中止します。(判断日:当日の2週間前～前日)

## 2 6年修学旅行【福島・会津若松、猪苗代方面 10月14日(水)～15日(木)】

### (1)実施の方向性

- ①感染リスクを下げるため、目的地を鎌倉・横浜から福島方面に変更して実施します。
- ②バスや旅館での三密対策のため、ゆとりのある座席、部屋割りを確保し、マスクの着用と定期的な換気の実施を徹底します。
- ③徒歩移動や見学中の距離の確保とマスクの着用を徹底します。
- ④その他、感染予防対策のため、事前及び当日の適切な指導に努めます。

### (2)中止にする場合の基準

以下の3点を基準とします。

- ①お子さんの参加について、同意書をとります。同意されない方が10%を超えた場合、修学旅行を中止します。(判断日:当日の4週間前)
- ②栃木県の「新型コロナウイルス警戒度」※[レベル1(感染観察)][レベル2(感染拡大注意)][レベル3(感染嚴重注意)][レベル4(特定警戒)]で、レベル3以上であれば修学旅行を中止します。(判断日:当日の4週間前～前日)
- ③国分寺東小で、学校休業もしくは学年・学級休業が実施された場合は、修学旅行を中止します。(判断日:当日の2週間前～前日)

## 3 1・2年遠足【宇都宮動物園 10月21日(水)】、3年社会科見学【益子方面 11月10日(火)】

4年遠足【足利方面 10月27日(火)】、5年遠足【茂木方面 10月22日(木)】

### (1)実施の方向性

三密をさけ、感染リスクを下げるために以下のことについて、事前・当日の指導を徹底します。

- ①バス乗車中のマスク着用と定期的な換気の実施
- ②徒歩移動や見学中の距離の確保とマスクの着用の徹底
- ③弁当を食べるときの距離の確保

### (2)中止にする場合の基準

以下の3点を基準とします。

- ①お子さんの参加について、同意書をとります。同意されない方が10%を超えた場合は中止します。(判断日:当日の2週間前)
- ②栃木県の「新型コロナウイルス警戒度」※[レベル1(感染観察)][レベル2(感染拡大注意)][レベル3(感染嚴重注意)][レベル4(特定警戒)]で、レベル3以上であれば中止します。(判断日:当日の3週間前～前日)
- ③国分寺東小で、学校休業もしくは学年・学級休業が実施された場合は中止します。(判断日:当日の2週間前～前日)

## 4 演劇鑑賞【10月29日(木) 劇団みんわ座 影絵公演】

### (1)実施の方向性

- ①三密を避けるため、1～3年生と4～6年生の2回公演で実施し、距離を確保して体育館で実施します。
- ②鑑賞中のマスク着用を徹底します。

### (2)中止にする場合の基準

以下の2点を基準とします。

- ①栃木県の「新型コロナウイルス警戒度」※[レベル1(感染観察)][レベル2(感染拡大注意)][レベル3(感染嚴重注意)][レベル4(特定警戒)]で、レベル3以上であれば中止します。(判断日:当日の2週間前～前日)
- ②国分寺東小で、学校休業もしくは学年・学級休業が実施された場合は中止します。(判断日:当日の2週間前～前日)

## 5 児童表彰式【10月12日(月)】

### (1)実施の方向性

- ①例年全児童が参加して6年生の晴れの受賞をお祝いしていましたが、三密回避のため、6年生・5年生のみの参加として、体育館で行います。6年生保護者の皆様も、スペースを確保しますので、どうぞご出席ください。
- ②例年、市長様が6年生一人一人にメダルを掛けてくださいますが、今回はケース入りのメダルを手渡ししていただきます。
- ③その他、式歌の歌唱方法等も感染予防の観点から見直しをして実施します。

### ☆お願い☆

修学旅行や遠足、社会科見学につきまして、判断基準に照らして中止を決定した場合、その時期によっては、キャンセル料が発生することが考えられます。その場合は、各ご家庭にご負担していただくことをご承知おきください。